

令和元年第9回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 令和元年9月25日（水）午前9時00分

2 閉 会 日 時 令和元年9月25日（水）午前9時20分

3 場 所 小国町役場 4階 委員会会議室

4 出席した委員	1 番 大 谷 健 人	5 番 安 部 茂
	2 番 小 嶋 剛	6 番 伊 藤 実 千 昌
	3 番 舟 山 秋 子	7 番 横 山 信 一
	4 番 川 崎 吉 巳	

5 出席した職員

事務局長	井 上 伊 勢 男
事務局次長	渡 邊 久 光
農地調整係長	蛭 谷 マ キ 子
書 記	舟 山 健 太

6 付 議 案 件

議第 2 0 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について
(賃貸借権設定)

議第 2 1 号 非農地証明願に対する決定について

議第 2 2 号 農用地利用集積計画の決定について

議第 2 3 号 小国町農用地利用配分計画案に対する意見決定について

議 長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので本日会議は成立いたします。ただいまから令和元年第9回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は配布のとおりでございます。会期は本日1日限りとしたいと思います
が異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。それでは
日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、6番委員、1番委員の両名におねがいたします。

議 長 それでは、議第20号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する。
意見決定について」を上程します。議第20号番号1について事務局に説明を求
めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので調査委員から報告をお願いします。

1番委員 議第20号に関して、24日に調査をして参りました。貸し手の■■■さんとは電話で話をしまして、■■■さんの方ともしっかり話をして、今砂利があつてなかなか収量が上がらないという中で、砂利採取をして土を戻してもらうということで、さらに良い環境になるということでしっかり話をしてあるとのことでした。■■■さんの方は代理人として■■■さんが来まして、お話ししたところ周りの方に被害が無いように柵を設けたうえで作業を行うということでした。作業中に、周りが全部田んぼですので、農作業に迷惑がかからないようにということでも話をしましたが、そのあたりのことも大丈夫と、ちゃんとすることでした。周りの方に迷惑がかからないということを確認した中で、この件に関して問題は無いという判断をして参りました。以上です。

議 長 質問がありましたら発言をお願いいたします。

6番委員 ■■■さんは新屋敷の土地の所有者になっているのですか。それとも使用者
ですか。

事務局 所有者です。

議長 その他ございませんか。

これで質疑を終結いたします。採決いたします。議第20号番号1について申請どおり許可妥当の意見を付して県に進達することに異議無い方の挙手を求めます

(全員挙手)

議長 異議無いようでございますので議第20号番号1について申請どおり許可妥当の意見を付して県に進達することといたします。

議長 次に、議第21号「非農地証明願に対する決定について」を上程します。議第21号番号1について事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議長 調査委員に調査を依頼しておりますので調査委員から報告をお願いします。

4番委員 私から報告いたします。9月24日に小嶋委員と山口推進委員と私の3人で、願出人の■■■氏に立ち会っていただいて、現地を確認してまいりました。代理人の■■■さんには前日に電話で確認しております。その場所は、30数年前に県道の改良工事で、旧道と新しい道に挟まるような形で、わずかに残された土地で多少耕作もしていたみたいですが、非常に不便というか、小さいし出入りも大変な状況であったりして、結局30年近く耕作していない状態になっております。そこに今、盛土をしたりして、NTTとauの鉄塔が建っているわけですが、その残った土地に関しても農地としてはこれから無理だろうし、本人も耕作するつもりは無い、できないということで、非農地の願い出が出てきた状態です。周りもぐるっと道路に囲まれていて、他の人の土地とも隣接しておりませんので、問題は無いと思って確認してまいりました。以上報告いたします。

議長 質問がありましたら発言をお願いいたします。ございませんか。

無いようでございますので質疑を終結いたします。採決いたします。議第21号番号1について申請どおり非農地と決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので議第 2 1 号番号 1 について申請どおり
非農地と決定することといたします。

次に、議第 2 2 号「農用地利用集積計画の決定について」と議第 2 3 号「農用地
利用配分計画案に対する意見決定について」は関連がありますので一括上程
いたします。

それでは議第 2 2 号及び議第 2 3 号について事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 それでは、審議のためここで暫時休憩といたします。再開は 9 時 1 5 分といた
します。

議 長 それでは再開いたします。

議第 2 2 号及び議第 2 3 号について質問、意見等ございましたら発言をお願い
いたします。ございませんか。

無いようでございますので質疑を終結いたします。採決いたします。はじめに
議第 2 2 号について原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので議第 2 2 号について原案のとおり決定するこ
とといたします。

続いて、議第 2 3 号について原案のとおり承認する旨の意見を付して回答す
ることに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので議第 2 3 号について原案のとおり承認する
旨の意見を付して回答することといたします。

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第 9 回小国町農業委員会
総会の全日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前 9 時 2 0 分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和元年9月25日

議 長

署名委員

署名委員